

## 第2章 ネクスト・キャビネットの活動

### 1 予算

2001年度第1次補正予算審議への取り組み  
2001年11月9日、153回臨時国会に2001年度補正予算（第1号）が提出された。同補正予算は、2001年10月26日に政府が取りまとめた「改革先行プログラム」をベースとしたものであるが、当初予算の公共事業費を削減し組み替えるといった歳出構造改革にまで踏み込むことなく、結局は景気対策に名を借りた従来型の公共事業中心のパラマキであること、中心的課題である雇用対策に対して、規模が全く不十分であり、かつ効果の見込める内容とは言えないこと、などの理由から民主党は反対した。

2001年度第2次補正予算審議への取り組み  
2002年1月21日、154回通常国会に2001年度補正予算（第2号）が提出された。同補正予算は、2001年12月14日に政府が取りまとめた「緊急対応プログラム」をベースとし、「改革推進」を看板とするものであるが、その内容は今までと変わらないパラマキの繰り返しであった。また、ずさんな資金管理の結果、税金の補填を招いてきた「NTT株式売払収入無利子貸付事業」が同補正予算では利用されている。ゆえに民主党は第2次補正予算に反対した。

2002年度予算審議への取り組み  
2002年度予算は、総額81.2兆円、前年度当初予算比1.7%減、国債発行額は30兆円など、表面的には「改革断行予算」のように取り繕われていた。しかし、その内容は、国債発行30兆円枠を維持するために各種の特別会計で「隠れ

借金」を行っている、公共事業関係予算は10%減としていながら2001年度第2次補正予算でその削減分の埋め合わせをしている、また必要性に疑問のある川辺川ダムや諫早湾干拓事業に予算をつけるなど旧態依然たるパラマキ予算の体質は不変である、雇用・社会保障関係は相変わらず質量ともに不十分であり、特に医療関係予算に関しては、抜本改革を先送りしたまま国民に負担を押し付ける形となっているなど、国民を欺く「粉飾まやかし予算」となっていた。

そこで民主党は、厳しい経済・雇用状況を深刻に受け止め、景気回復を実現し、国民の安心を高めるための予算組替要求を取りまとめた。内容は公共事業見直し、特殊法人向け支出の見直しなどで歳出を約2.2兆円削減する一方で、雇用対策、社会保障、教育等の分野で歳出の増額を行い、同時にローン利子控除創設、NPO支援税制の拡充を行うというものであった。

さらにこの民主党の予算組替要求を土台として、野党4党間でも協議を重ね、共同組替要求を行うこととなり、以下を内容とする予算組替動議を、3月6日に衆議院に提出した。また同日、鈴木宗男衆議院議員に関連して予算執行に大きな疑惑が発覚した「支援委員会」関係の予算を削除する予算修正動議を、野党4党共同で衆議院に提出した。

野党4党共同要求予算組替動議の概要  
(1)国民の安心を確保し、景気の速やかな回復を図るために歳出の増額を図るべき項目  
雇用対策（追加額：5,100億円）

a.雇用保険失業給付制度の拡充  
b.就職支援体制の強化  
c.労働行政の充実  
社会保障（追加額：3,500億円）  
a.多様な子育て支援対策の拡充  
b.介護サービスの基盤拡充  
c.医療の質向上・医療提供体制の充実  
d.障害者対策等の推進  
教育関係（追加額：1,400億円）  
a.30人学級早期実現に向けた条件整備等  
b.日本育英事業無利子貸付貸与枠の拡充等  
c.老朽校舎の改修  
BSE対策（追加額：2,300億円）  
中小企業対策（追加額：1,200億円）  
食料・農業対策（追加額：300億円）  
a.食の安全と循環型農業の振興等  
b.雇用拡大と環境保全を両立させる森林整備の拡充、山村定住対策の促進等

環境対策の推進（追加額：300億円）  
a.温暖化対策・エネルギー・公害対策等  
b.住環境整備  
交通対策（追加額：200億円）  
その他（追加額：200億円）  
(2)予算を伴わない（あるいは予算執行上の工夫による）景気・雇用対策の推進等  
(3)従来の事業の抜本の見直し等により歳出を削減すべき項目  
公共事業関係（削減額：1兆3,000億円）  
内閣官房報償費及び外務省報償費等の見直し  
行政経費（庁費等）の削減（削減額：500億円）  
特殊法人向け歳出の見直し（削減額：1,000億円）  
(4)予算の粉飾を改め、国民に正しい情報を提供するための見直し



予算委員会において政府をたどす

## 2

# 内閣部門

### 個人情報保護法案の撤回を求めて

政府が151回通常国会に提出した「個人情報の保護に関する法律案」が関連法案と一緒に154回通常国会で審議された。

民主党は、個人情報保護のための法律は必要だが、自己情報コントロール権が不明確、主務大臣の権限が強大、表現の自由侵害等の問題点を指摘、撤回・やり直しを求め、有識者とも連携し、国会内、地方で集会等を開催して、世論を盛り上げ、政府案の成立を阻止した。(詳細p.34)

### 道路公団改革の矛盾を追及

政府は154回通常国会に、「道路関係四公団民営化推進委員会設置法案」を提出した。民主党は3条委員会への格上げ、国会の同意人事などを盛り込んだ修正案を提出するとともに、道路族議員に翻弄されて後退している小泉構造改革の矛盾を明らかにした。(詳細p.34)

### 総合的な男女共同参画政策を策定

政調会長の私的諮問機関で草案を取りまとめ、党内の関連部門に諮り、年金、税制、育児、教育、介護など多様なライフサイクルに対応した総合的な男女共同参画政策を策定した。

### 差別禁止基本法制定に向けた検討

民主党の人権・消費者調査会は、差別禁止基本法の制定も視野に入れ、精力的に勉強会を開催し、議論を深めた。障害者差別禁止法に焦点を絞った議論も行った。国内人権機関の検討

ワーキングチームは、独立性・実効性の高い人権救済機関の創設について、大綱を取りまとめた。

### 戦後処理問題の解決に向けて

154回通常国会において、他党と共同提出の「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」が参議院内閣委員会で審議された。

靖国問題ワーキングチームは、総理の靖国神社公式参拝に関連し、国立追悼施設の建設も視野に入れた勉強会等を行った。

### NPO法改正に向けて

151回通常国会に続き、NPO法・税制改正ワーキングチームが取りまとめたNPO支援税制を154回通常国会でも提出した。(詳細p.37) NPO議員連盟と連携し、活動範囲拡大を盛り込んだNPO法改正の草案まとめに取り組んだ。

### 沖縄調査団派遣・ビジョン取りまとめ

沖縄作業チームを中心に、2001年11月、2002年2月、5月、7月、8月と5回にわたって調査団を派遣した。

調査団は、有識者等からなる「沖縄ビジョン協議会」との懇談、米軍基地視察等を精力的に行い、政府の「沖縄振興特別措置法案」(詳細p.35)の論点を取りまとめ、1999年の「沖縄総合政策」をバージョンアップし、新しい「民主党沖縄ビジョン」を策定した。

### 三宅島噴火災害で決議

民主党の主導により、154回通常国会の衆参

災害対策特別委員会において、三宅島雄山噴火による災害の避難島民を支援し、帰島に向けた段階的な行動計画等を求める「三宅島噴火災害対策に関する件」の決議が行われた。また、民主党の主張を取り入れた「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法案」を全会一致で成立させた。(詳細p.35)

### 危険情報の公表を義務付け

消費者関連では、雪印乳業食中毒事件等を教訓として、危険情報公表義務等を盛り込んだ「消費生活用製品に係る危険情報の提供を促進する等のための食品衛生法等の一部を改正する法律案」を153回臨時国会に提出した。(詳細p.36)

### 飲酒・喫煙に関する政策

153回臨時国会では、未成年喫煙禁止法・未成年飲酒禁止法に年齢確認の規定を加える改正案

が衆議院内閣委員長提案で成立した。154回通常国会で、民主党は、歩きタバコを取り締まる軽犯罪法改正案を提出した。(詳細p.36)

### 障害者や子どもに関する政策

障害者施策推進プロジェクトチームは、政府の基本計画・プランに対応して、取りまとめを進めてきた。子ども政策プロジェクトチームは、政策取りまとめに向けて、勉強会を重ねた。

有害情報から子どもを守るための法制ワーキングチーム、子ども虐待問題ワーキングチームは、政府・与党の動きを注視しつつ、関係団体からのヒアリング等を行った。

### 国内テロ対策の策定

米国同時多発テロに関連し、危機管理情報の一元化、民間の専門家の活用、内閣の情報収集機能の強化、警察庁の大幅な機能強化などを柱とした国内テロ対策を策定した。



沖縄ビジョン協議会との懇談

# 3

## 行政改革・規制改革部門

### 政府の特殊法人改革等整理合理化計画

特殊法人改革は、小泉首相が唱える構造改革が真のものかどうかを占う重要課題であった。

政府が2001年12月に閣議決定した「特殊法人等整理合理化計画」においては、住宅金融公庫等の9法人が他法人との統合などにより廃止、道路公団等の25法人については民営化等の措置をとるとされた。また、雇用・能力開発機構等の29法人は27の独立行政法人とし、日本放送協会（NHK）は現状維持、住宅公庫を除く政府系金融機関8法人と日本中央競馬会など公営競技5法人の13法人は引き続き検討とされた。

しかし、政府の合理化計画は、廃止が少ないなど明らかに踏み込み不足であり、独立行政法人へ移行する法人も、単に看板の書き換えに過ぎない。

### 民主党の特殊法人改革案

これに対し民主党案は、緑資源公団など廃止が25法人、道路公団など民営化等は25法人と77特殊法人の大半について、「原則、廃止・民営化」を貫いている。また、国民生活センターなど21法人については、17の独立行政法人に整理する方向であるが、「第2の特殊法人」とならないよう、事務事業の徹底的な見直しや、法人の長の民間からの公募等を行い、効率的な運営を図るものとしている。なお、NHKならびに公営競技5法人については、引き続き検討中である。

### 規制改革への取り組み

民主党は、規制改革プロジェクトチームにおいて、人権、雇用、環境など、人が人であるために守られるべき分野（社会的規制の強化）

本来、救済されるべき社会的弱者にセーフティーネットを取り戻すための分野（社会的規制の見直し） 市場や民間への分権化・経済規制のサンセット化を推進する分野（経済的規制の見直し）の3つに区分して検討を進めた。

特に、医療・雇用・福祉・教育の各分野について、まず規制改革を行うべき先行分野として、ネクスト・キャビネットに中間報告を行った。

### 公務員制度改革

政府は、2001年12月に「公務員制度改革大綱」（以下、大綱）を閣議決定した。

大綱は、職務給制度を改め、能力に応じ給与を定める「能力等級制度」の導入、閣僚を人事権者として定め、天下り等の承認を人事院から移行、I種試験合格者の増加、人事院については、事後チェックなどに役割を限定、などを主な内容としている。

民主党は、大綱決定の過程自体が、十分な審議過程を経ていないことを批判し、首相官邸に対して申し入れを行うとともに、民主党の公務員制度改革を検討するため、積極的に外部講師を招いての勉強会等を重ねた。

そして、行政改革・規制改革部門としては、内閣主導による行政システムの確立、天下りの制限等を基本的な方向として確認した。

### 公益開示法案

また、民主党は、公務員制度改革の一環として、154回通常国会に、「行政運営の適正化のための行政機関等の業務の執行に関する報告及び通報等に関する法律案」（公益開示法案）を提出した。（詳細p.38）

### 公益法人改革への取り組み

現在、公益法人は、国・地方所管を合わせて約2万7,000存在しているが、KSD事件にみられるように、「公益」とは名ばかりの法人でも一律で税制上の優遇等を受けている。

政府は、行政から補助金や委託等を受けている、いわゆる行政委託型公益法人に対する改革を提示したが、これは個別の事務事業の見直しに過ぎず、根本的な解決策とはなりえない。

民主党の公益法人改革ワーキングチームは、民法第34条に基づく主務官庁による法人設立の許可主義が本質的な問題点であるという認識の

もと、NPO法人や中間法人等を含めた抜本的な民法改正を視野に入れた改革の方向性を示した。

具体的には、法人を営利・非営利の2つに区分し、準則主義で設立を可能にするとともに、寄付金税制の優遇等を基本的な方向としている。

### 1998・1999年度決算審査

1998・1999年度決算等については、外務省報償費や渡切費の不正使用、公共事業の不適切な入札を指摘して、衆参両院で反対した。なお、衆議院においては、決算に関する議決案に反対、内閣に対する警告決議案に賛成した。

2000・2001年度の公共事業等予備費など12案件については、公共事業等への支出増を理由として反対した。

なお、1999・2000年度の国有財産2案件については、特に反対する理由もないことから賛成した。



行革断行の決意表明（衆議院本会議場）

## 4

# 総務部門（政治改革、ITを含む）

### 政治改革を積極的に推進

154回通常国会は、鈴木宗男衆議院議員の逮捕、井上裕参議院議長、加藤紘一元自民党幹事長の議員辞職など、政治家や秘書による口利き事件・疑惑、政治資金の不透明な収支の発覚などが相次ぎ、政治腐敗が噴出したスキャンダル国会となった。

民主党は、政治改革推進本部を先頭にして、自民党政治の象徴とされる金権政治の一掃と「政治とカネ」の透明化をはかり、政治に対する信頼を再生させることに真摯に取り組んだ。

第1は、口利き事件・疑惑を根絶するため、抜け道だらけのザル法と名高い「あっせん利得処罰法」の抜本的改正案を提出したことである。しかし、与党は、多くの抜け道を温存することに固執し、抜け穴だらけの独自案を成立させた。（詳細p.39）

第2は、公共事業受注者の献金禁止をはじめ政治資金のあり方を根本から見直す内容の政治資金規正法等改正案を提出したことである。しかし、与党はこれに対しても審議入りさえ阻み、金権政治との訣別を拒み続けている。（詳細p.39）

第3は、衆議院小選挙区5増5減法案に賛成した上で、民主党提出の「一票の格差是正法案」の審議入りを求めたことである。与党はこの政治改革の原点ともいえる課題の審議さえも忌避したのであった。（詳細p.38）

154回国会における政治改革の推進は、与党の抵抗で非常に限定されたものになったが、政治への信頼再生には、政治家が自らを厳しく律し、その決意と態度を国民に示すことが求められる。

民主党は今後とも、逃げ腰の与党に代わり、具体的法案を提案し取り組みを強化していく。

なお、政府が153回臨時国会に提出した電子投票法案は、IT時代到来を踏まえた新しい選挙の在り方を展開するものであり、賛成した。

### 住民訴訟を骨抜きにする地方自治法改正

政府提出の地方自治法改正案には、住民訴訟制度を骨抜きにする内容があるため、民主党は修正案を提出した。153、154回国会で与党に修正を迫ったが、原案のまま成立した。（詳細p.40）

### 郵政事業改革

総務部門における郵政事業勉強会は、延べ32回に渡り、2001年12月には「郵政3事業に関する中間報告」を発表した。政府の郵政関連4法案について、民主党は、信書便法案に反対、公社法案（政府原案）に賛成した。公社法案に対する与党修正案は、改革を後退させるものとして反対とした。（詳細p.40）

### 住基ネットの廃止・凍結をめざす

民主党はこの間、改正住民基本台帳法廃止法案を4回提出する等の取り組みを行ってきた。154回通常国会では、2002年8月5日の住民基本台帳ネットワーク稼働を踏まえ、野党4党共同で住基ネット凍結法案を提出した。（詳細p.42）

### 雑居ビル火災対策で法案提出

2001年9月の新宿区歌舞伎町雑居ビル火災事故を踏まえ、民主党は雑居ビル火災対策本部を

設置し、消防法改正案を提出した。（詳細p.41）

### 道州制実現に向けたプロセスを提唱

民主党は、151回通常国会でまとめた「地方に対する税源移譲案」に基づき、153回臨時国会以降、財源配分の裏付けとなる国と地方の役割分担について集中的に討議を重ねた。

その結果、例えば公共事業に関し、まず従来の個別・零細補助金を全廃し、これを一括して各自治体に配分する。これにより、国は自治体の事業選択に関与しなくなり、事務の大幅縮減がはかれる一方で、地方は自主的な事業選択が可能になり、その説明責任も負うこととなる。次の段階では、税源移譲と地方交付税改革を実現し、地方の財政的自立を図る一方、国が担う公共事業の範囲を極力限定（例えば道路では国道1号～58号のみ）し、それ以外は全て地方が担うこととする。

そして第3段階で道州制に移行するというプ

ロセス案を提唱した。また、地方分権の本来の目的である住民自治実現のため、「住民自治推進基本法（仮称）」や「住民投票法（仮称）」の制定を提唱した。

### IT政策で政府・与党をリード

情報通信分野については、総務部門内のIT政策ワーキングチームで検討を進めた。151回通常国会中に開催した「ネクスト・キャビネットinNET」の提案を踏まえ、テレビ番組の字幕普及促進のための放送法等改正案（テレビ字幕普及法案）を提出した。2001年11月には「サイバーテロ対策への提言」を取りまとめた。

さらに、迷惑メール防止法案を提出し、これは154回通常国会で成立した参議院総務委員長提出法案のベースとなった（詳細p.41）。また、電子政府の今後の展開、デジタルデモクラシー、コンピュータウイルスなどの課題についても法制化等を含め検討をすすめた。



郵政改革を論議する総務部門会議

# 5

## 法務部門

### 司法制度改革がスタート

民主党は、司法制度改革につき、国民権の下で「市民が主役」の司法を実現するため、具体的提案を重ね、2001年5月には「司法制度改革への意見」を提言している。

政府が153回臨時国会に提出した「司法制度改革推進法案」は、司法制度改革の基本的理念・方針、国の責務、司法制度改革推進本部の設置などを定めるものであり、民主党は、司法制度改革推進本部に国民の意見を反映し、透明性を確保する、司法制度改革は人権擁護と社会正義の実現の観点から踏まえて推進する、裁判所、検察庁等の人的・物的体制の充実等を始め、特段の予算措置を行う等を内容とする附帯決議を付して賛成した（成立）。

また政府は、司法制度改革の第一歩として、154回通常国会に、司法書士に簡易裁判所の訴訟代理権を付与する司法書士法・土地家屋調査士法改正案、弁理士に特許権等の侵害訴訟代理権を付与する弁理士法改正案を提出した。

民主党は、上記「意見」の中で、司法への国民の利便を向上させるため隣接法律専門職種の業務拡大とそのための能力向上や環境整備を提言しており、両案とも附帯決議を付して賛成した（成立）。（弁理士法改正は詳細p.56）

### 民主党がリードした危険運転致死傷罪

民主党は、酒酔い運転など悪質・危険な運転による死傷事犯についての罰則を強化する危険運転致死傷処罰法案を151回通常国会に提出したが、与党等の反対により廃案となった。こう

した民主党の取り組みは国民・被害者等から支持を受け、政府も153回臨時国会に、ほぼ同内容の刑法改正案を提出した。民主党は、民主党法案にあったが政府案から欠落した「運転免許欠格期間の延長」について検討すること等を内容とする附帯決議を付して賛成した（成立）。

### 犯罪被害者基本法案を再提出

民主党は、犯罪被害者の権利を明記して国や自治体に総合的施策を義務づける「犯罪被害者基本法案」を社民党と共同で再提出しており、154回通常国会でも継続審議となった。

### 終身刑創設と死刑廃止の検討

民主党は、2001年7月の参議院選挙で「法定刑が軽すぎるという批判を踏まえて刑法を全面的に見直し、特に、最低10年で仮出獄できる現行の無期刑に加えて、仮出獄を認めない終身刑を設けて、悪質な殺人罪などに適用します」と公約しており、終身刑の検討を進めている。

また、死刑の廃止については、人権擁護の視点、犯罪抑止効果の検証、犯罪被害者や国民の感情に十分配慮しつつ検討を進めている。

### 株主代表訴訟制度の弱体化を阻止

自民・公明・保守の与党3党が提出し、153回臨時国会に審議入りした「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律案」及び同整備法案は、取締役の会社に対する賠償責任について、報酬の2年分という上限を設ける、株主代表訴訟につ

いて、株式取得時に原因事実を知っていた株主は提訴できないこととする等が主な内容である。

民主党は、コーポレート・ガバナンスプロジェクトチームを設置して検討し、与党案では株主代表訴訟制度が骨抜きになりかねないとして修正を要求した。その結果、については、代表取締役は報酬の6年分、社外取締役は2年分、その他の取締役は4年分とする、については現行通りとすること等を内容とする民主・自民・公明共同提出の修正案が可決され、両法案は成立した。

### 国際競争時代に対応した商法改正

政府は、153回臨時国会に、株式制度の見直し及び会社関係書類のIT化等を内容とする商法等改正案及び同整備法案を、また、154回通常国会に、アメリカ型の「委員会等設置会社」制度の創設など会社法制を大幅に見直した商法等改正案及び同整備法案を提出した。民主党は、いずれも附帯決議を付して賛成した（成立）。

### 独立した人権擁護機関の創設へ

民主党は、法案の大綱を発表している。一方、政府も「人権擁護法案」を154回通常国会に参議院に提出したが、継続審議となった。（詳細p.42）

### 選択的夫婦別姓導入等の民法改正案を再提出

民主党は、選択的夫婦別姓制度の導入と非嫡出子の相続差別の撤廃を柱とする民法改正案を、共産党、社民党と共同で再提出した。（詳細p.43）

### 盗聴法廃止法案を再提出

民主党は、刑事訴訟法改正等案（盗聴法廃止法案）を共産党、社民党と共同で153回臨時国会及び154回通常国会に再提出した（廃案）。

### 難民認定・生活支援政策の検討

民主党は、在日外国人に係る諸問題に関するプロジェクトチームの下に難民問題小委員会を設置し、国内難民認定・生活支援政策の検討をすすめた。



難民の処遇改善などを法務大臣に申し入れ

## 6

# 外務部門、安全保障部門

### 外交の立て直し：外務省刷新

絶え間なく変化する国際社会において、外交の停滞は一瞬たりとも許されない。しかし、わが国の外交は、松尾事件以来、不祥事、処分や人事をめぐる田中外相と外務官僚との対立、アフガニスタン復興支援国際会議での特定NGO排除問題等が続発した。また、北方支援事業、ODA、コンゴ民主共和国大使館関係など不当な関与と政官癒着による汚職や外交の私物化も明らかとなった。さらに、不審船事件や瀋陽総領事館事件等では、ずさんな危機管理体制、組織的隠蔽体質やモラル低下により外交は機能不全に陥った。その結果、米口核戦略、京都議定書、中東・南西アジア地域への対応、日本人拉致問題、セーフガード、北方領土問題など山積する外交課題について、米国・北朝鮮・中国・ロシア等との重要交渉は停滞と漂流を続けた。

民主党の厳しい追及に耐え切れず、小泉首相は田中外相を更迭したが、川口外相のもとでも外務省の改革は進んでいない。外務省は、その都度、泥縄式に処分や改革案等を発表してきたが、いずれも日本外交への危機感に乏しく、悪弊を糊塗するばかりで、新時代への外交をめざすという問題意識の片鱗さえない。民主党は、外交の立て直しには抜本的な外務省刷新が必要として、国会審議で厳しく政府を糾す一方、2002年7月に「外務省刷新：7つの柱」(外交のあり方と組織使命、戦略、組織、人的資源、監査、海外援助と国際開発、情報収集の刷新)を提起し、国際社会の状況に応じた外交が展開できる体制を早急に整えるよう迫っている。

### 同時多発テロへの対応

153回臨時国会中の2001年9月11日、米国で発生した同時多発テロは、その後の国際政治の枠組みを大きく変えた。民主党は、即日、同時多発テロ対策本部を設置した上、外務・安全保障部門合同会議で、テロに毅然と対応するため、国際協調の枠組みで自衛隊の活用も含めた新たな対応、中東和平やアジア外交、国連等での外交イニシアチブ、難民支援や国内対策などの方針を策定した。さらに、米軍等がアルカイダ殲滅のためアフガニスタンにおける武力攻撃を準備する中、犯人の特定や国連決議、国会の関与、任務地などについて、わが国が憲法の枠内で国際的協調行動に参加するための基本方針を取りまとめた。

政府は10月5日、テロ対策特措法、自衛隊法改正案等を国会に提出した。民主的統制を確保するため国会の事前承認を求めた民主党の主張に対し、与党修正は事後承認という不十分なものであり、法案には反対した。ただし、同法による「対応措置」は、憲法の枠内であり、武力行使と一体化しないと判断し承認した。(詳細p.45)

そもそも国際テロを撲滅するためには、テロの原因を除去しなくてはならない。民主党は、予防外交を推進し、対話と和解を促進するとの観点から、党の国際的活動を推進するとともに、引き続きアフガニスタンの復興支援、ODA等を活用した貧困対策、中東和平など、外交上のテロ撲滅への取り組みを強く政府に求めていく。

また、2002年5月7日、政府が「基本計画」の

6カ月延長を決定した際、民主党は改めて国会承認を求めたが、政府は延長を強行した。今後、イラクを巡る国際情勢や派遣自衛隊の実態が変化する場合は、改めて国会承認に付し、審議を尽くして対応を決めるよう求めていく。

### 国連平和維持活動(PKO)の見直し

PKOは、法制定から9年間で活動実績を積み重ね、国民の理解も深まってきた。民主党は、国際的な平和維持にさらに積極的に貢献できるように検討を重ね、2001年11月、PKO5原則の見直し、凍結されていたPKF本体業務の解除、任務実態にあった武器使用基準の見直し、PKO訓練センターの設置などを「民主党PKO改革案」として提起した。政府が153回臨時国会に提出したPKO法改正案には、上記の民主党の方針に沿うものとして賛成した。今後も、わが国のPKOがより実効性の高いものとなるよう態勢等の整備を求めていく。(詳細p.43)

### 緊急事態法制

民主党は、緊急事態に対処する法制の整備は必要との立場から、プロジェクトチームでの議論の蓄積を踏まえ、関係4部門合同会議で検討を重ね、2002年3月に「緊急事態法制に関する基本方針」を決定した。緊急事態にあって、国民の生命・財産・基本的人権を守り、民主的統制を確保した上で、政府が円滑かつ確かな行動を取れるように方針を示した。

政府が同年4月に提出した有事関連3法案の審議に真摯に臨んだが、政府案は、自衛隊行動を優先し、民主的統制、人権規定や国民保護法制が不十分で後回しになるなど多くの基本的な問題があり、また、公文書偽造疑惑や情報公開請求者個人リスト作成など防衛庁の組織体質やモラルの問題、ずさんな政府答弁の繰り返しと不用意な核発言など審議姿勢にも重大な問題があり、廃案と出し直しを求めた。(詳細p.46)



緊急事態法制に関する全議員政策懇談会

# 7

## 財務金融部門

### 政府案への対応

154回通常国会においては財務省及び金融庁より14法案が提出された。政策金融機関に金融庁の検査を導入する検査権限委任整備法案については、健全性を強調するあまり政策金融の機能が損なわれないことを審議で確認し、賛成した。また「独立行政法人造幣局法案」「独立行政法人国立印刷局法案」については、天下り問題や国庫納付金問題について十分な審議を行い、賛成した。証券決済システム法案については、法案の提出方法に問題があり、また国債管理の観点からも問題があることから、反対した。

### 金融問題への取り組み

2001年秋以降、平均株価がバブル崩壊後最安値を更新し、再三にわたって金融危機が叫ばれるなど、金融システムの信頼性は大きく揺らぎ始めた。この背景には、不良債権問題の抜本的解決を経済再生の第一歩と位置づけた小泉内閣が、相変わらず不良債権の抜本処理と金融システム健全化を先送りし、自民党金融族議員主導のびほう策を繰り返しているという現実がある。

政府が10月に決定した改革先行プログラムには、銀行に対する特別検査が盛り込まれたが、森金融庁長官（当時）の「手心」発言が発覚するなど、検査の信頼性には疑問符がついた。また、153回臨時国会以降、銀行保有株の国家的飛ばしとも言える銀行保有株買い上げ法の成立や、不良債権の国家的飛ばしとも言える金融再生法改正が強行されるなどのびほう策が次々と打ち出された。とりわけ、年間2万社以上の中小企

業が倒産に追い込まれる一方で、自民党とつながりの深いゼネコンなどの大企業が銀行の債権放棄によって救済されたことは、社会正義という観点から見て大きな問題である。

2002年3月には、期末の株価対策として、空売り規制強化のみならず公的資金による株価維持策（PKO）までもが発動されたと言われており、株式市場に対する投資家の信頼は大きく失われた。また、154回通常国会終盤では、一般事業会社が保有する銀行株を買い上げるための銀行保有株買い上げ法改正案が提出され、ペイオフ再延期や整理回収機構（RCC）による不良債権の簿価買い取りを求める声が噴出するなど、金融行政の迷走に拍車がかかった。（詳細p.47）

民主党は、一貫して不良債権の抜本処理と金融システム健全化を主張しており、1998年6月には金融再生計画を発表、同年秋の金融国会に「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法、小淵首相の丸のみにより成立）、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（早期健全化法案、否決）及び「金融再生委員会設置法」（成立）を提出した。これらを基本として、2002年1月、「金融再生ファイナルプラン」を決定し、2月には「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案」（金融再生法等改正案）及び「金融再生委員会設置法案」を提出した。金融再生計画は危機管理のみを目的とするものであったが、「金融再生ファイナルプラン」においては、新たに、中小企業と大企業の直接

償却の扱いに差をつけることや、破綻金融機関を再編して中小企業融資に特化した金融機関をつくり出すことなど、間接金融の構造改革をも視野に入れている。

また、貸し渋り・貸しはがしの激化など中小企業向け金融がより困難な情勢になっている現実を踏まえ、151回通常国会に提出した「地域金融の円滑化に関する法律案」（金融アセスメント法案）を154回通常国会に再提出したほか、151回通常国会以降継続審議となっている「証券取引委員会設置法案」（日本版SEC設置法案）の成立を求め続けている。

### 税制改革関連の議員立法

NPOを新たな公益の主体として大きく育成する観点から、税制優遇の対象となるNPOの拡大等を内容とする「特定非営利活動の促進のための法人税法等の一部を改正する法律案」及び「特定非営利活動の促進のための地方税法の一部を改正する法律案」（NPO支援税制2法

案）を野党4党共同で154回通常国会に提出し、前者は衆議院財務金融委員会で審議入りした。（詳細p.37）

また納税者の基本的な権利を定める「税務行政における国民の権利利益の保護に資するための国税通則法の一部を改正する法律案」（日本版納税者権利憲章法案）も野党共同で154回通常国会に提出した。

### 民主党「税制改革の基本構想」を改訂

民主党は2000年5月に中期的な税制改革の方向性を示した「税制改革の基本構想」を発表した。しかし、デフレの深刻化、財政・年金等に対する将来不安の高まり、京都議定書批准など税制をとりまく状況が大きく変化したために、2002年8月、「基本構想」の改訂を行った。この新たな「構想」では、デフレ状況からの脱却のための「ローン利子控除制度」の創設、公共事業の見直しと温暖化抑制のための道路特定財源制度の廃止と環境税の創設などを取り入れている。



環境税について論議する税制調査会役員

# 8

## 厚生労働部門

### 「民主党の医療制度改革案」を策定

154回通常国会の重要課題の一つが医療制度の抜本改革であった。小泉首相は、「三方一両損」と言いながら、国民に1兆5,000億円もの負担を押しつけるだけの健康保険法等改正案を提出した。民主党は、「抜本改革をする」との5年前の約束を反故にし「改革なき負担増」を繰り返す政府・与党を厳しく批判した。2002年6月には「民主党の医療制度改革案」を発表、情報公開、医療提供体制の改革、診療報酬制度の見直し、医療保険制度の再編成など抜本改革の具体像を明示し、「患者の権利法案」等を提出した。与党の審議打ち切り・強行採決により、政府案が成立した。(詳細p.50)

### 民主党「介護保険への10の提言」

介護保険については、施設入所希望者の増加と不十分な在宅サービス、介護現場の労働条件の悪さなど、さまざまな問題が指摘されている。これに対し民主党は、2002年7月、「介護保険への10の提言」を発表した。内容は、居住環境のすぐれた介護基盤の整備、介護労働者の労働条件改善、ケアマネージャーの研修と支援充実、低所得者対策、質向上につながる介護報酬の改定等である。今後、介護保険と障害者福祉の連携強化、被保険者範囲の拡大、介護予防の強化などについて議論を深めていく。

### 血液新法を大幅に修正

薬害エイズ等の教訓により、ようやく提出された政府の「血液新法」について、与野党をま

とめて大幅修正と決議を実現した。(詳細p.50)

### 司法と精神医療の改革案を策定

政府の心神喪失者医療観察法案に対し、民主党は、司法と精神医療の総合的改革案を発表し、対抗案を提出した(両案継続審議)(詳細p.49)

### 失業者の健康保険料を軽減

民主党は154回通常国会に健保法等改正案(失業者健康保険料軽減法案)を提出した。リストラなど非自発的失業者が従前の健保に継続加入または国保に加入する時、失業後1年に限り在職中と同程度の保険料負担で加入できるとするもの。継続審議となった。(詳細p.50)

### 仕事と家庭の両立支援のメニュー拡大

153回臨時国会では、政府の育児介護休業法改正案と、民主党の「仕事と家庭の両立支援法案」が審議された。焦点は「子どもの看護休暇創設」で、休暇創設の努力規定にとどまる政府案に対し、民主党は小学校就学始期までの子の看護休暇(子一人につき年間10日、上限15日)を提起した。民主党は、政府案について3年後の見直しなど附則修正を勝ちとったことから、独自案を撤回、政府案に賛成した。

### ひとり親家庭への支援策

政府は154回通常国会に、児童扶養手当の見直しを含む母子寡婦福祉法等改正案を提出した。民主党は、ひとり親家庭に対し、実効性ある就労支援、養育費の履行確保、子育て支援等が

ない限り児童扶養手当は抑制すべきでないとの立場から、協議離婚の際に養育費の支払いを取り決める民法改正案を参議院に提出した。政府案は継続審議、民主党案は廃案とされた。

### 一人ひとりに温かい雇用対策の強化・推進

政府の雇用保険等臨時特例法案は、深刻な失業問題に極めて不十分であり、民主党は「総合雇用政策」を発表、対案を提出した。(詳細p.48)

### 働き方の構造改革 - ワークシェアリング

民主党は、社会全体での幅広い雇用維持・創出の方策として、2002年4月、「ワークシェアリングについての中間とりまとめ」を発表した。民主党が154回通常国会に提出した「長期休暇制度創設法案」は、中小企業に配慮しつつ、有給休暇の日数増加と取得促進、長期連続休暇制度を創設するもので、ワークシェアリングの第一歩といえるものである。継続審議となった。

### ノーマライゼーションの実現へ

政府の障害者雇用促進法改正案に対し、民主党は、附帯決議を付し賛成した。(詳細p.49)

### 冷凍ほうれん草などの残留農薬問題

2002年3月以降、冷凍ほうれん草など中国産野菜の残留農薬基準違反が問題となった。与野党協議の結果、衆議院厚生労働委員長提出による食品衛生法改正案が154回通常国会で成立した。内容は、基準違反の食品につき、危害発生防止のため、販売、製造、輸入等を禁止可能とする、罰則を強化すること等である。

### 民主党のホームレス法案が結実

民主党が151回通常国会に提出した「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」を受け、その大部分を盛り込んだ衆議院厚生労働委員長提出「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法案」が154回通常国会で成立した。



ハローワーク飯田橋を視察



# 9

## 農林水産部門

農林水産部門は、2001年9月のBSE（牛海綿状脳症）発生以降、BSE関連及び食品安全問題を中心に精力的に活動を行うとともに、議員立法の提案、154回通常国会に政府から提出された法案への対応を行った。

### BSE発生

欧州で社会問題となっていたBSEが2001年9月にわが国ではじめて確認された。正式な診断を受けるまでに迷走した農林水産省・厚生労働省の対応、EUから受けていたBSE発生リスクに関する警告を断っていた事実、BSE発生後も責任の所在を明らかにしない政府の対応等々から、消費者は牛肉に対して不安を募らせ、牛肉消費の著しい不振が広まった。

BSE発生約40日後には、食肉処理をする際に検査を行う体制が整えられ、武部農林水産大臣、坂口厚生労働大臣がそろって「安全宣言」をしたものの消費は戻らず、畜産農家・酪農家はもとより製造・加工・流通・販売・飲食業とその影響を被った関係者は多数に上った。

風評被害の拡大とともに、野党4党は法的対応が必要という見地から、連携してBSE緊急措置法案を取りまとめ、BSE新法の成立を推進した。（詳細p.51）

### 大臣の責任を追究

BSE問題に関連して農林水産大臣の責任、農林水産省の責任、農林水産官僚の責任を厳しく追究した。

民主党を中心として提出した武部農林水産大

臣不信任決議案は、与党3党が一致して本会議で否決しながら、与党内で辞任を求める発言が巻き起こる“ねじれた”対応が見られ、責任の所在をぼかした不明朗さが際立った。

### 安全な食品を消費者へ

BSE発生直後、民主党は議員を欧州へ派遣し、欧米の食品安全体制および法制の研究に着手するとともに、日本で食品安全を確立するための法と行政組織の整備の検討に着手した。2002年3月には「食品安全基本法案」、「食品安全委員会設置法案」を軸とする中間報告を行うとともに、さらに具体的な検討を進め、両法案の骨子をまとめた。民主党は食品の安全性に係る「リスク評価」を決定し、「リスク管理」を行う農林水産省・厚生労働省に対する指導権限をもつ食品安全委員会を行政から独立した国家行政組織法上の3条機関として設置することを柱とした構想を打ち出している。

政府でもBSE調査検討委員会の報告を受け、法制度の検討を進めている。次期通常国会には政府が法案を提出する予定であり、この中で中立な立場で食品安全を確保する体制が作られるかが焦点となる。

### 環境保全型農業促進を具現

民主党は、151回通常国会に検討を開始した持続可能な環境保全型農業生産の促進と、その収穫物の表示制度を整備する法案を取りまとめ、153回臨時国会に提出した。（詳細p.52）

「無農薬・無化学肥料栽培」等を法律に則った

基準として定め、現行の「有機」表示等と整理を行い、消費者が正しく選択ができること、生産者が農産物に付加価値をつけられるようになることが期待される。

### 有明海再生への道

154回通常国会で、与党から「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律案」が提出された。2001年9月より有明海“再生”立法の検討が報じられていたが、提出された法案は「再生」とは程遠い内容であり、民主党は「有明海漁業被害対策・諫早湾干拓事業見直し本部」で取り組んできた干拓事業の見直しを含めた基本方針を軸とした「有明海及び八代海の再生に関する臨時措置法案」（有明海再生法案）を取りまとめた。（詳細p.52）

### 養殖業のルール作りを進める

与党提出の上記法案にも触れられているとお

り、養殖漁場で使用される薬品の問題も深刻である。しかし、これは、日本の沿岸共通の課題であることから、民主党は、対策法案作りを進めた。（詳細p.53）

### 政府提出法案への対応

154回通常国会には、政府から農業金融関連2法案、野菜生産出荷安定法改正案、水産関連4法案、JAS法改正案が提出された。（詳細p.51）

当初予定されていた飼料安全法の改正案は、BSEに関連した法律の改正であったが、前述のBSE対策法案が成立したことから、法案の提出に至らなかった。なお、政府の提案検討事項は議員立法の中で実現された。

政府提出法案についてはすべて賛成したが、法律成立後の運用にあたって懸念される点については、質疑で明らかにするとともに、他党の取りまとめ役として附帯決議をつけることに取り組んだ。



森林現地調査（静岡県天城湯ヶ島町）

## エネルギー関連法案への取り組み

154回通常国会は、エネルギーや資源循環などに関する多くの重要法案が審議された歴史的な国会となった。

まず与党3党から提出された「エネルギー政策基本法案」については、規制緩和の推進、自然エネルギーの重視、情報公開など民主党の要求が全面的に受け入れられ、大幅な修正が実現した。(詳細p.54)

政府は、いわゆるR P S方式を取り入れた「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法案」を提出した。これに対して、民主党は「自然エネルギー発電促進法案」を取りまとめ、提出した。(詳細p.54、55)

政府が提出した「使用済自動車の再資源化等に関する法律案」については、環境部門と意見調整を行い、基本方針を取りまとめた。(詳細p.53)

## エネルギー基本政策を取りまとめ

民主党は、エネルギー政策ワーキングチームを中心に、エネルギー基本政策の取りまとめを行った。あわせて、民間シンクタンクとも協力し、マクロ経済モデルを使った精緻なシミュレーションを作成した。

民主党の浜岡原子力発電所事故対策委員会は、浜岡原発1号機の余熱除去系蒸気凝縮系配管の破断事故、2号機の余熱除去系配管のドレン配管部からの漏水等について、報告書を取りまとめた。今後、原子力発電所の経年劣化対策のあり方について議論をすることを提言している。

## 中小企業政策への取り組み

153回臨時国会で、民主党がかねてから主張していた売掛金を活用した信用保証制度の創設については、政府提出の「中小企業信用保険法の一部を改正する法律案」が成立し、実現を見た。

民主党の中小企業活性化推進プロジェクトチーム、個人保証制度の廃止を立法化するワーキングチームを中心に、中小企業金融に関する議員立法に向けての取り組みが行われた。

「銀行等の中小企業者に対する貸付けの適正の確保に関する法律案」に加え、信用保証制度拡充に関する法律案の草案が取りまとめられた。

154回通常国会で、かねてから民主党が提出していた「下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案」の審議が参議院経済産業委員会で行われ、継続審議となった。

## 石油公団改革の矛盾を追及

政府は154回通常国会に、石油公団改革関連法案を提出した。民主党は、議員の視察団を組織し、石油開発会社、石油備蓄会社の徹底調査を進めるなど、後退している小泉構造改革の矛盾を明らかにした。(詳細p.55)

## 通商問題への取り組み

政府が中国のネギ、生シイタケ、イグサにセーフガードを暫定発動し、中国が日本の自動車、携帯・自動車電話、空調機に特別関税を課すという強硬手段をとったことに関して、民主党は、セーフガードプロジェクトチームを中心

に見解を取りまとめた。

また、繊維政策ワーキングチームを中心に、繊維製品輸入の急増に対するT S G (繊維セーフガード)の運用等に関する見解を取りまとめた。

民主党のW T O対策本部は、W T O問題についてヒアリングを重ねた。

外交部門等と合同で、日韓投資協定、日・星(シンガポール)自由貿易協定について、対応を協議した。(詳細p.44)

## 知的財産権戦略への取り組み

知的財産権戦略プロジェクトチームを中心に、知的財産権政策に関するヒアリングを精力的に行い、理解を深めた。154回通常国会における政府提出の「弁理士法の一部を改正する法律案」の審議に際しては、関係団体と緊密に連携をとりながら党の主張を附帯決議に反映した。(詳細p.56)

## 産業再生戦略を策定

政調会長の私的諮問機関は、民間シンクタンクの協力を得ながら、産業再生策の草案を取りまとめた。その上で、党内の関連部門に諮り、人的資源の活用策、ベンチャー支援策、企業活性化策、競争促進策など幅広い分野を含む「産業再生戦略 閉塞NIPPONからの脱却」を策定した。

## その他の取り組み

愛知万博については、民主党愛知県連など関係者の意見も聞き、党としての対応を協議した。規制緩和について、エネルギー分野、流通分野について素案を取りまとめた。景気対策、京都議定書、環境税については、部門の意見を党の政策に反映させるべく、精力的に勉強会、討議が行われた。独占禁止法(詳細p.56) 官製談合防止法案(詳細p.59)については、関連部門も含め、熱心な討議が行われた。



民主党議員立法を審議中の参院経済産業委員会

## 議員立法の取り組み

民主党の文部科学部門は、多くの議員立法を精力的に作成・提案した。153回臨時国会では、民主党が中心となって取り組んだ「文化芸術振興基本法案」と「子どもの読書活動の推進に関する法律案」が、いずれも与野党の賛成で成立した。

「文化芸術振興基本法案」は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすとの認識から、芸術家等の自主的な活動を国や自治体が支援するもの。民主党の強い主張により「文化権」が明記された。(詳細p.57)

「子どもの読書活動の推進に関する法律案」は、子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするうえで読書活動が欠かせないとの認識から、すべての子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行えるよう、国や自治体に取り組むもの。(詳細p.58)

また、同じく153回臨時国会に、「ガイダンスカウンセラー」を学校へ配置するための「学校教育法改正案」を提出した。同法案は、小中高等学校に、いじめや不登校などの問題のみならず職業選択などの進路指導を行う専門のカウンセラーを置くことを可能にするもの。(詳細p.58)

そのほか、小中学校の耐震改修を促進する法案(詳細p.59)、原子力安全規制委員会設置法案などの議員立法も基本的な法案化作業を終え、次期国会への提出を予定している。

## 「科学技術政策」をまとめる

科学技術政策については、文部科学部門会議

内に科学技術政策検討チームを設置して精力的に検討をすすめ、2002年7月に「科学技術のフロンランナーを目指して(民主党科学技術政策)」を決定した。

「政策」では、わが国が独創的研究開発、特にそれを支える基礎研究で大きく立ち遅れているとの反省から、「科学技術で世界をリードする国」を目指し、そのための「人」の育成を行うことが重要としている。また、科学技術分野での行革を行う視点から、各省庁の科学技術関係の政策立案権限・機能の分離・一元化や公的研究費の配分見直し、研究開発への客観的評価を徹底するための「研究開発評価法」の制定などを謳っている。人材育成の視点からは、基礎学力の向上と創造力の育成、若手研究者の受け皿確保などを明記している。そして、限られた予算を効果的に活用するため、「今後20年程度の間」に予想される課題」と、「より長期的な観点からの施策」の2つのテーマにそって「研究分野の選択と集中」を行うことを提言している。

## 「学力問題」への取り組み

近年、児童生徒や大学生の学力低下が研究者や学校関係者などから相次いで指摘されるなか、2002年4月から新学習指導要領が施行された。新要領では小中学校の学習内容が大幅に削減されたことから、学力低下がさらに進むのではないかと懸念が広がった。

民主党の文部科学部門会議は「そもそも学力問題とは何をさすのか」というところから議論をスタートさせ、この問題に取り組んだ。学校

関係者や学習塾関係者など多方面からのヒアリングを行うとともに、民主党が直接各地に赴き、保護者や児童生徒、学校関係者から意見を聞く「教育再生討論会・全国キャラバン」を企画、2002年6月の福岡での第1回シンポジウムをスタートに全国各地で討論会を開催した。今後、一連のキャラバンでの意見も参考にしながら、具体的な政策づくりに取り組む予定である。

## その他の取り組み

以上の政策課題のほか、帝京大学医学部問題、酒田短期大学留学生問題、遺跡ねつ造問題、ワールドカップサッカーチケット問題など広範囲にわたる問題について丹念に取り組み、委員会質疑等で政府の見解をたじた。

## 今後の政策課題

現在、文部科学省では、「教育基本法」の見直しや「国立大学法人」化に向けた議論が進められている。2003年にはそれぞれの関連法案が政府より提出予定となっていることから、来年の通常国会は、今後の教育行政のあり方に大きく関わるものになると考えられる。

これらの重要なテーマについて、民主党では教育基本問題特別調査会や大学改革ワーキングチームで積極的に政策論議を続けており、党としての基本方針を早期に確立したうえで来年の「教育国会」に臨む構えである。

また、文部科学省もモデル校の指定を行うなど取り組みに着手している「コミュニティスクール」について、民主党では法制化に向けて精力的な作業を続けており、近く取りまとめる予定である。



教育キャラバン(福岡)

## 道路関係4公団の改革方針を決定

約40兆円にも及ぶ巨額負債を抱える道路関係4公団（日本道路公団・首都高速道路公団・阪神高速道路公団・本州四国連絡橋公団）は、東京湾アクアラインや本州四国連絡橋などに象徴される不採算道路の建設を重ねており、このままでは、旧国鉄債務を凌ぐ巨額な借金が国民の負担となりかねない。民主党は、このような問題意識に基づいて、2000年に道路関係特殊法人プロジェクトチームを設置し、今後の高速道路整備のあり方や道路関係4公団民営化の方策について検討を始めた。

その後発足した小泉内閣は、特殊法人改革の推進を旗印に掲げるなか、その第一歩として道路関係4公団の民営化問題に着手し、2001年11月27日には「先行7法人の改革の方向性について」を取りまとめた。しかしその内容は、自民党道路族議員との妥協の産物に過ぎなかった。すなわち日本道路公団に対する国費投入中止と4公団民営化については明記したものの、焦点となっていた整備計画残区間の建設見直しや償還期限の短縮については曖昧にし、その具体化を先送りしていた。

政府決定に先立つ11月13日、民主党ネクスト・キャビネットは「民主党・道路関係4公団の改革方針」を決定した。その内容は、道路関係特殊法人について、3年後をメドに分割民営化（上下一体にて）するとともに、整備計画残区間の建設を一時的に凍結することにより不採算路線建設の可能性を極力排除し、経営の健全性を確保しようとする内容であり、政府案より

一歩進んだものである。政府の対応は今後、内閣府に設置された道路関係四公団民営化推進委員会を中心に検討されるが、民主党は今後も健全な公団民営化を求め政府を鋭く追及していく。

## 公共事業改革の取り組み

民主党はかねてより公共事業改革の取り組みとして、縦割りとの批判が強い公共事業関係長期計画を一本化して国会承認事項とする「公共事業コントロール法案」や、建設中のダムを一時休止して、その必要性を再評価する「緑のダム法案」などを国会に提出してきたが、与党の不誠実な姿勢により、審議入りすら拒まれている。153回臨時国会、154回通常国会においても、これらの法案の審議・成立を与党側に強く働きかけたが、未だ実現していない。

一方、公共事業などの入札に関し官僚が事業者間に談合を行わせる「官製談合」問題については、民主党の国土交通部門でその防止策を検討した結果、これを根絶する「官製談合防止法案」を作成し、153回臨時国会に提出した。これに触発された与党側は、154回通常国会に同趣旨の法案を提出したが、その内容は民主党案に比べて簡略化されており、見劣りするものであった。民主党案・与党案の両案が同時に審議され、最終的に民主党案は否決、与党案が成立した。（詳細p.59）

## よりよい交通政策のために

地球温暖化問題への対応が危急なものとなるなか、運輸・物流部門においても二酸化炭素排

出量の大幅削減が求められている。そのため、トラック等の幹線貨物輸送を鉄道・海運等の大量輸送機関へシフトすることによって、エネルギー節減を実現すること、すなわち「モーダルシフト」に関心が集まっている。民主党の国土交通部門は、モーダルシフト推進法制定ワーキングチームを設置し、具体的な法案作成に向けてヒアリング等を開始した。

また、かねてより検討を重ねてきた機内迷惑防止法案を153回臨時国会に提出するとともに、すべての国民に移動に関する権利を保障する交通基本法案については、インターネット上で募集したパブリックコメントに基づき修正154回通常国会に提出した。（詳細p.60）

## 賃貸住宅中心の住宅政策へ

154回通常国会では離島振興法や国会等移転についても活発な議論が行われた。

離島振興法については、期限延長の法改正を行ったが、民主党はワーキングチームを設置し、抜本的な離島振興政策のあり方について検討をすすめた。

国会等移転問題についてもプロジェクトチームを設置し、さらに全議員政策懇談会を開催するなどして検討した。しかし同問題に関する国会での決定が2003年に持ち越されたため、民主党も今後時間をかけて検討することとなった。

また、「衣・食・住」という言葉に象徴されるように、国民生活の三大要素のひとつである住宅問題は、とりわけ大都市住民には切実な課題である。民主党の国土交通部門は活発な議論を行い、持ち家を重視するこれまでの政策から、ライフステージの変化にあわせ住替えが可能になるような、賃貸住宅重視の新たな住宅政策の検討を進めた。



住宅政策を論議する国土交通部門会議

# 13 環境部門

民主党の環境部門は、シックハウス問題を中心とする化学物質対策、環境教育の推進方策、自動車リサイクルなどの廃棄物・リサイクル対策など、幅広い分野で政策提言を行った。また、政府提出法案や与党提案の法案に修正を求めるなどの対応を行った。

## シックハウス対策

環境部門では、2000年11月にシックハウス対策ワーキングチームを立ち上げ、本格的に化学物質過敏症対策、シックハウス対策を検討してきた。旭川市の化学物質過敏症患者のための療養施設を視察し、患者・医療関係者・建設事業者・自治体・市民団体等と意見交換を行った。2001年11月にはその成果も踏まえ、治療体制や療養施設の整備などを内容とする「シックハウス症候群政策～化学物質から未来を守ります」を取りまとめた。また、建築物由来の化学物質による健康被害を防止するために、「特定有害物質による居室内の空気汚染の防止等に関する法律案」(シックハウス対策法案)と「建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律案」(ビル管法改正案)を153回臨時国会に提出した。これらの積極的な提案が、政府のシックハウス対策である建築基準法改正に結びつくこととなった。(詳細p.61)

## 環境教育の充実に向けて

環境負荷の少ない持続可能な社会をつくるためには、ひとりひとりが地球の有限性や社会が環境に与える影響を考え、ライフスタイルを転

換ししなければならない。環境問題を解決するためには、環境教育の充実が不可欠であることから、そのあり方と推進施策について民主党の環境部門はヒアリングを続けた。2002年の7月に、国や地方自治体における環境教育推進のための法整備を進めることがネクスト・キャビネット

## 廃棄物・リサイクル政策

自動車リサイクルシステムの構築が大きな課題となる中、民主党の循環社会ワーキングチームは、省庁や関係団体から積極的にヒアリングを行い、2001年11月に、環境負荷の低減を優先する、自動車製造事業者の処理責任を前提とした制度設計、処理費用の公的資金管理を認めない、リサイクル費用の捻出方法は自動車製造事業者の経営判断に委ねるべき、という見解を取りまとめた。その後、見解に沿った対案の検討も行ったが、将来の望ましいリサイクル費用の流れとして、リサイクル費用の公的管理を行わず製品価格に内部化する、既販車については5年間リサイクル費用を徴収する、リサイクル費用積み立てのための税制上の優遇措置を設ける、等の内容が、ネクスト・キャビネットで確認された。(政府案への対応p.53)

また、循環社会ワーキングチームは、2001年3月にまとめた、廃棄物・リサイクル法体系の抜本的な見直し案である「資源循環・廃棄物管理法大綱」についてパブリックコメントを実施し、現在その結果も踏まえて、最終的な取りまとめに向けた作業を行っている。

## 自然再生のあり方

民主党は以前から、公共事業のあり方を見直し、従来型の公共事業の削減と地方への権限委譲を主張するとともに「公共事業コントロール法案」を国会に提出している。特に治水については、ダム事業の抜本的な見直しを行い、森林の保水力を回復するための「緑のダム法案」を国会に提出するなど積極的に取り組んできた。また最近では、各地で市民団体を中心として過去に破壊された自然環境を回復する活動が盛んになりつつある。民主党は、「環境復元型公共事業への転換」を2001年7月の参議院議員選挙の公約として掲げ、自然再生事業をはじめとする新しい公共事業のあり方について検討するため、環境・農林水産・国土交通部門が中心となって「新しい公共事業のあり方調査会」を設置した。2002年7月には、茨城県霞ヶ浦を中心にして地域循環型の自然再生事業に取り組む「アサザブ

プロジェクト」を視察し、自然再生事業のあり方について意見交換を行った。一方、与党3党は、自然再生を総合的に推進するために国が自然再生基本方針を定める、基本方針に沿って、多様な主体の参画により自然再生全体構想を作成する、実施者が自然再生計画を策定し事業を実施することを主な内容とする法案を取りまとめた。これに対し民主党などは、市民参加や透明性の確保が不十分、生態系保全の視点に欠ける、事業に対する客観的な評価が必要などの問題があり、自然再生事業を行ってきた市民団体の意見も十分に反映させるべきである、と主張した。民主党と与党3党は、与党案に上記3点の修正と見直し規定を加えた「自然再生推進法案」を共同で154回通常国会に提出した。次期国会において、現場の意向も踏まえ、無駄な公共事業の拡大につながらないよう、十分な審議を行った上で成立を図ることになる。



シックハウス対策の家を視察する環境部門会議メンバー